

『やない創業塾』 第9期受講生を募集します

柳井商工会議所では、創業意欲のある人を対象に創業塾を開講します。創業に必要な知識、手続き、計画づくりなどわかりやすく解説します。

すでにアイデアをお持ちの人や現在の職種から独立を考えている人、いつか自分のお店を持ちたいと考えている人、創業したがもう一度基本を学びたい人など、意欲のある人は、ぜひこの機会をご利用ください。

※田布施町特定創業支援事業に認定されている事業です。

◇開催日時

9月22日(水)・30日(木)・10月7日(木)・
14日(木)・18日(月)・11月6日(土)

各回 午後6時30分～午後8時30分

※最終日のみ午後1時30分～午後5時です。

◇会場 柳井商工会議所1階研修室

◇定員 10人

※定員になり次第、申し込みを締め切ります。

◇対象者

創業を考えている人、創業後3年以内の人

◇受講料 3,000円(全6回分)

◇申込方法

柳井商工会議所のホームページもしくは企画財政課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、FAXまたはメールにて申し込む

◇申込み・問合せ先

柳井商工会議所中小企業相談所

〒742-8645

柳井市中央2-15-1

☎22-3731 FAX22-8811

E-mail info@yanaicci.or.jp

田布施中学校 親子奉仕活動の お知らせ

親子奉仕活動として、校地内の環境美化作業を実施します。地域の皆さまにもお手伝いいただけると幸いです。この機会に中学生と一緒に汗を流してみませんか。



◇日時 8月21日(土)

午前8時55分～午前10時

◇受付

田布施中学生徒昇降口前
(正門入ってすぐ)

◇駐車場

役場または図書館向かいの砂利駐車場

◇持参物

軍手、タオル、除草作業の道具、お茶など

◇問合せ先 田布施中学校

☎52・2138

私たちと人権シリーズ

認知症高齢者の人権

認知症地域支援推進員

國廣 利明

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利ですべての人に備わったものです。当然、認知症が進行した人にも人権はあり、侵害されるべきものではありません。

しかしながら、高齢者、とりわけ認知症疾患を持つ高齢者に対し人権を侵害する虐待行為は後を絶ちません。一口に虐待といっても暴力・暴言・無視・介護放棄・資産を使い込むなど内容は幅広く、自覚がなく虐待行為を行っているケースもめずらしいことではありません。内閣府の調査によると、認知症に対するイメージで最も多い回答は「認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる」というもので

した。実際には認知症の初期という診断のまま、長い間、その状態を維持しながら大きな問題もなく生活をされている人もいます。

また、症状が進行しても、決して何もわからなくなる訳ではありません。団塊の世代が75歳以上になる2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計されています。認知症の問題は避けられない課題です。認知症予防に努力することも重要ですが、少し視点を変えて、将来、もし自分が認知症になったらとしても、どのような環境であつたら安心して暮らし続けることができるでしょうか。

このようなことを考えてみることも大切なことかもしれません。田布施町に暮らす、すべての人が、認知症に対する誤解や偏見を改め、認知症を正しく理解する気持ちを持つことができれば、より暮らしやすい町づくりができると思います。